

質問	回答	更新日
この補助金制度のねらい	自治会町内会の皆様が行う防犯活動は、犯罪の抑止効果が期待されるほか、地域コミュニティの活性化にも繋がり、地域の安全・安心対策を推進するうえで欠かせない重要な取組です。 地域の皆様が行う防犯パトロールや防犯講座等を強力に支援することで、住民一人ひとりの防犯意識や地域の防犯力を高め、安全・安心なまちづくりを推進します。	2025年3月10日
令和８年度以降も続く制度か	いわゆる「闇バイト」による凶悪事件等が広域に発生する中で、市民の皆様等からの不安の高まりのお声を受け、令和７年度は、国の重点支援地方交付金を利用して緊急的に実施するものです。	2025年3月10日
予算が不足することはないのか	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの自治会町内会等からのご申請にお応えできるよう十分な予算案としております。	2025年3月10日
なぜ自治会町内会・地区連合町内会だけが対象なのか	本補助金の取組を通じ、地域コミュニティの活性化に繋げていくことを目指しているためです。	2025年3月10日
法人化されている必要があるか	自治会町内会の法人化は、補助要件ではありません。	2025年3月10日
うちの団体は対象か	地域活動推進費補助金交付要綱第２条に規定する、地域活動推進費補助金の交付対象となる自治会町内会及び地区連合町内会が対象となります。ご心配でしたら、直接、区地域振興課に確認してください。	2025年3月10日
受付センターには、誰が問合せてもよいのか	一般的なお問合せはどなた様でも構いませんが、約3,000団体を対象としていますので、自治会町内会内でのご共有やご連絡担当の方の一本化のご協力をお願いします。 なお、交付申請書、請求書の提出後のお問合せや連絡につきましては、連絡担当者の方からお願いします。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
他の補助金も併せて申請したい	同一の取組に対して、他の補助金を利用するものは補助対象外の事業ですので、併せて申請することはできません。 例１）40万円かけて防犯カメラを設置し、地域防犯カメラ設置補助金を申請した。補助上限額の28万円を差し引いた「自己負担」となる12万円分について、この補助金を申請することはできません。（この場合は、12万円は、自治会町内会の自己負担となります。） 例２）８月に子ども向け防犯講座を実施し、本補助金の交付を受けた。非常に好評だったので地域活動推進費補助金を利用して、10月に高齢者向け防犯講座を実施したいということは、可能です。	2025年3月10日
隣の町内会と共同で取り組みたい	他の自治会町内会と共同名義で実施する場合には、共同事業者名、総額、それぞれの負担額を記載した書類を、交付申請書に添付してください。決まった様式はありません。（要綱第7条第3項） 例）A町内会及びB町内会が共同で防犯講座を開催 総額 30万円 A町内会 15万円 B町内会 15万円	2025年3月10日
意思決定を称する書面は必要か	交付申請兼実績報告書に添付し提出する必要はありません。 ただし、総会などに諮った議事録、防犯部役員会での意見交換メモなどの意思決定の経過などは、関係書類として記録に残しておくとい良いでしょう。	2025年3月10日
複数の取組の申請が可能か	可能です。申請は1回限り、上限20万円となりますので、複数取組んだものをまとめてご申請ください。 例）防犯啓発グッズの購入5万円、センサーライトの整備5万円、防犯講座開催5万円をまとめ、総費用15万円の申請を行うことは、可能です。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
複数回の申請はできるか	申請は1回限りとなりますので、できません。交付決定額が上限の20万円に達していなくても、その残金分の交付申請はできません。 例) 5月に、防犯講座の交付申請を行い9万円の補助金交付を受けたあとに、残りの11万円を当て込んで、さらに防犯啓発グッズを作成しようとしても、再度、本補助金の交付申請はできません。	2025年3月10日
身近なエリアでの事件などがあれば参考にしたい	例えば、神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」では、身近なエリアでの事件・事故等を地図で確認することができます。 ○神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」 https://www.police.pref.kanagawa.jp/about_kpp/koho/sns/app.html	2025年3月10日
個人を対象とした防犯対策の補助金はあるのか	本市では、個人の方を対象とした防犯対策への補助金制度はありません。	2025年3月10日
(個人では申請できない補助金なので) 自分の地域の自治会町内会の方に相談したい。連絡先を教えてください	自治会町内会の連絡先をお知りになりたい場合は、恐れ入りますが、直接、区地域振興課へお問合せください(受付センターでは情報はありません。)	2025年3月10日

質問	回答	更新日
実施後に「この取組は交付対象外」と言われては困る	地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組について、広く補助の対象としています。補助対象外の事業、補助対象外の経費にご注意いただき、補助対象の取組の具体例を参考としながら、地域で必要な防犯対策の検討を進めてください。	2025年3月10日
〇〇な取組は交付対象となるか	自治会町内会・地区連合町内会が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組であると考える取組であれば、基本的には交付対象となりますが、補助対象外のものもあります。具体の事例なども掲載していますので、まずは、本市ホームページ掲載の「制度概要チラシ」や「利用の手引」をご覧ください。それでもご不明な点は、受付センター（4月1日以降）にお問合せ下さい。	2025年3月10日
防犯パトロール活動に参加した自治会町内会員の謝礼に利用してよいか	防犯パトロール活動の参加に対する謝礼、青色回転灯パトロール車の運転及び燃料負担に対する謝礼など、防犯活動そのものを実施した自治会町内会員に対する謝礼の支払いを団体の内規や総会録等の文書で定めている場合には、本補助金を充てることも可能です。この場合は、交付申請書に、「〇月〇日防犯パトロール活動参加の謝礼」等の記載のある参加者の領収書（写し）の添付のほか、当該内規等謝礼を支払う根拠となる資料の写し、活動報告も添付してください。 ただし、本補助金は緊急的に実施するもので、令和8年度以降は未定です。自治会町内会会員の防犯活動への参加に対する謝礼に本補助金を利用することについては、団体内にて十分ご検討いただきますようお願いいたします。	2025年3月10日
取組実施に当たって調整に時間と手間がかかったため、担当の自治会町内会役員へ謝礼を出したい。本補助金の交付対象となるか	交付対象とはなりません。 防犯活動そのものではない、事前調整、必要物品の手配、司会進行、回覧板の回付などは、自治会町内会の運営に要する費用と考えられます。 自治会町内会の運営費には、地域活動推進費補助金をご利用いただけます。	2025年3月10日
補助対象外の経費に「飲食に要する費用」とあるが、防犯パトロール実施時の熱中症対策用の飲料であっても交付対象外なのか	本補助金は、法令等に基づかない任意的な補助金ですが、緊急的な補助の必要性を鑑み、補助率を10分の9と高く設定し実施するものです。飲み物、食べ物に関する費用は、一律に補助対象外の経費としていますので、ご了承ください。 なお、必要でしたら、地域活動推進費補助金をご利用ください。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
うっかり4月1日より前に実施し支払ってしまった。どうしたらよいか	取組を実施し、支払う期間は4月1日から10月31日までのものが補助対象となります。本補助金の交付はできませんので、申し訳ありませんが、ご相談に応じることはできません。（内容検討は、4月1日以前に行っていただいて構いません。）	2025年3月10日
10月中にできない取組を考えているがどうしたらよいか	「補助要件」にあるとおり、補助対象となる取組は、10月までに実施し、支払い、領収書（写し）の添付とともに交付申請書の提出が可能なものに限ります。申し訳ありませんが、本補助金の交付申請をお考えでしたら、別の取組をご検討ください。	2025年3月10日
購入時に、会員サービスのポイントを付けても良いのか	ポイントを利用して支払った金額や、付与されたポイントサービス相当額は、補助対象外の経費となります。 なお、付与されたポイントは、便宜的に、一律、1ポイント1円に換算します。	2025年3月10日
物品はどこで購入したらよいか	本市としては、中小企業振興条例の趣旨を踏まえ、地域経済活性化の観点から、市内中小事業者や、地域の店舗（商店、スーパー、ホームセンター等）での購入を推奨しますが、インターネットショッピングなどでの購入を妨げるものではありません。 ただし、1件100万円以上の物品購入については、補助金規則第24条により、市内事業者への発注が義務付けられています。	2025年3月10日
防犯設備を設置したいが、どの業者に頼めばよいか	本市としては、中小企業振興条例の趣旨を踏まえ、地域経済活性化の観点から、地域の市内中小事業者にご相談いただくことを推奨しますが、団体の判断を妨げるものではありません。 ただし、1件100万円以上の発注については、補助金規則第24条により、市内事業者への発注が義務付けられています。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
・ 民間の専門事業者に相談したい。 ・ 防犯講座を実施したいが、講師派遣の依頼先がわからない。	こちらからご案内できるのは、次の団体となります。恐れ入りますが、直接お問合せください。 ① N P O 法人神奈川県防犯セキュリティ協会 URL : http://www.sssak.org ・ 上記の協会ホームページのメールフォームからお問合せ ・ 電話によるお問合せ TEL : 045 - 263 - 8497 ② 一般社団法人神奈川県警備業協会 URL : https://www.shinkeikyo.or.jp/ ・ 電話によるお問合せ（平日9時～17時） TEL : 045 - 225 - 8825 ③ 神奈川県警備業協同組合 URL : https://www.kanagawa-keibikumiai.com/ ・ 上記の協会ホームページのメールフォームからお問合せ ・ 電話によるお問合せ（平日9時～18時） TEL : 045 - 260 - 9318	2025年3月10日
防犯カメラの設置に使えるのか	利用できます。『地域防犯カメラ設置補助金』では補助対象外となる、自治会町内会がマンション敷地内の共用部分を撮影する防犯カメラの整備などにも利用できます。なお、防犯カメラを設置する際には「横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の規定に沿った運用が必要です。 ○地域防犯カメラ設置補助金 https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html ○横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera.html	2025年3月10日

質問	回答	更新日
自治会町内会が維持管理する地域防犯灯の整備に使えるのか	利用できます。 灯具の購入費、独立柱を建てる等の付帯設備の設置費を含む工事費だけでなく、同所に整備する場合の既存設備の処分等に関する費用も経費も対象となります。 街路灯に用いる蛍光灯は、令和9年末までに製造及び輸出入が禁止されますので、この機会に、所有する地域防犯灯を蛍光灯からLEDに交換することを御検討ください。 ただし、撤去のみ実施する場合には、本補助金の利用はできませんのでご注意ください（例えば、自治会町内会が既存の地域防犯灯を撤去した電柱に、市が防犯灯を設置する場合は、自治会町内会が撤去のみ実施することとなりますので、本補助金の利用はできません。）。 なお、地域防犯灯維持管理費補助金の交付対象となるものを整備した場合は、翌年度以降、地域防犯灯維持管理費補助金を申請することができます。 ○地域防犯等維持管理費補助金交付要綱 https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/bohantogaiyou.files/0006_20240514.pdf	2025年3月10日
公道に防犯設備機器（防犯カメラ、センサーライト等）を設置したい	道路占用許可の申請をする必要がありますので、まずは、土木事務所（道路管理者）に事前協議をしてください。設置場所が民有地内であっても、公道の上空にかかる場合は必要となります。「地域防犯カメラ設置補助金申請の手引」などを参考にしてください。 ※車道上であれば路面から4.5m以上、歩道上であれば路面から2.5m以上の高さに設置しなければいけません。 ○地域防犯カメラ設置補助金申請の手引 https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.files/0092_20240722.pdf	2025年3月10日
河川沿い（河川管理用通路）にセンサーライトを設置したい	まずは、管理者である土木事務所（道路管理者）に相談してください。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
防犯設備機器（防犯カメラ、センサーライト等）を電柱に設置したい	民有地・道路上いずれの場合も電柱を設置している会社（東京電力・N T T）の許可が必要です。まずは、電柱番号を確認し、東京電力又はNTTに直接ご相談ください。相談に行く場合は、あらかじめ電話連絡していただくようお願いします。 ◆東電柱に設置できるか検討している場合 東電タウンプランニング株式会社 共架業務グループ（共架コールセンター） 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4－2－20 T E L：048－637－3970 ◆N T T柱に設置できるか検討している場合 株式会社N T T-ME設備マネジメント部 オンサイトオペレーションセンタ設備カスタマ部門 添架担当 東京都小金井市前原町3-36-21 NTT小金井ビル2F T E L：042-312-9009（9:00～17:00）	2025年3月10日
防犯設備機器を設置したいが、当自治会町内会の区域外でもよいか	申請いただく自治会町内会の区域内に限らず、本補助金を利用することができます。ただし、設置にあたり、近隣にお住いの方への説明、必要な手続き、設置後の管理なども、申請いただく自治会町内会に担っていただくこととなりますので、十分な検討や調整をお願いします。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
私の自治会では、街の美化活動も防犯対策だと考えて長年実施してきた。対象となるか	防犯意識を醸成する地域の防犯活動の一環として、まちの落書き消去などの取組を実施するという、いわゆる「割れ窓理論」に基づく活動をされているということでしたら、本補助金の対象となります。 交付申請書（第1号様式）の「1 事業（取組）の内容」の「その他」にチェックを入れ、具体的な実施内容をご記入いただき申請ください。 記載例：防犯意識を醸成する地域の防犯活動の一環として、〇〇〇〇を実施 〇〇〇〇を実施し、地域住民の防犯意識の醸成とまち全体の防犯力の向上を目指す ※「割れ窓理論」とは？ 1枚の割られた窓ガラスをそのままにしていると、さらに割られる窓ガラスが増え、いずれ街全体が荒廃してしまうという、アメリカの犯罪学者が提唱した理論。当時、犯罪の多発したニューヨーク市でこの「割れ窓理論」を実践し、割れ窓修理や落書き消去など軽微な犯罪の取締りを強化した結果、犯罪が大幅に減少したとされている。	2025年3月10日
他の団体はどんなことに取り組んでいるのか、参考に知りたい	現時点で、問合せや相談があった内容の例は、次のとおりです。 ・防犯に特化した自治会町内会掲示板の設置 ・自治会町内会館に防犯カメラとセンサーライトを整備 ・マンション自治会で防犯診断を依頼し、ドア交換など防犯性能の高いものへの更新を実施 ・老朽化し撤去した鋼管ポール防犯灯のあった近くのフェンスに、ソーラー型センサーライトを整備	2025年3月10日

質問	回答	更新日
取組を実施して支払った後に申請するのか	地域の皆様にとって必要な防犯対策を速やかに行っていただけるように、清算払いによる事業実施後に、補助申請と同時に実績報告をいただく制度としました。	2025年3月10日
領収書が発行されない場合はどうしたらよいか	本補助金の交付申請には、すべての領収書（写し）の添付が必須となりますので、領収書の発行を依頼してください。領収書を受領しなかったり、領収書をもらえずに添付できない場合なども含め、領収書（写し）の添付のない取組は、本補助金の交付対象外です。	2025年3月10日
領収書の写しの添付は省略できるのか	省略はできません。令和7年4月1日から10月31日までの日付で発行された領収書（団体名、品名の内訳、金額の内訳が明記されているもの）の写しの添付がなければ補助金の交付はできませんので、必ず領収書を手配してください。	2025年3月10日
1件10万円未満の領収書（写し）の添付は省略できるのではありませんか	省略はできません。本補助金の交付申請には、すべての領収書（写し）の添付は必須となります。なお、「1件の金額が10万円未満のもの」については提出を省略できる補助金制度もありますが、これは、10万円以上の場合には必ず提出を求めることにしたものであり、10万円未満のものの領収書の提出を不要とする意図ではありません。	2025年3月10日
領収書の保管は負担が大きい	本市の補助金は、全ての領収書等について定められた期間の保管が必要です（補助金規則第26条）。	2025年3月10日
もらった領収書には品名の内訳と金額の内訳が書かれていない、どうしたらよいか	例えば「〇〇〇 一式」のような形でしか書かれていない領収書を受領した場合は、内訳書など内容のわかるものの添付も必ずお願いします。	2025年3月10日
交付申請書が欲しい	・交付申請書は、3月下旬に区地域振興課から自治会町内会長あてにお送りした、3月区連会定例会資料にありますので、ご確認ください。 ・申請に必要な様式は、横浜市のホームページからダウンロードできます。 ・区地域振興課にお立ち寄りの際には、職員にお声がけください。 ・郵送による送付をご希望でしたら、4月1日以降に、直接、受付センターに連絡し、お取り寄せください。	2025年3月10日
申請書類の記載方法を確認したい	手引の記載例をご参照ください。 それでもご不明な点があれば、受付センターに電話又はメールにてお問合せください。	2025年3月10日
申請について対面で相談したい	受付センターでは、対面による受付・相談等は行っておりません。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
区役所で申請できるのか	基本的に、郵送又は受付センターへの電子メールのいずれかの方法でご申請ください。持参による申請を特に希望される場合は、区地域振興課にお預けください。	2025年3月10日
交付申請兼実績報告書を電子メールで提出する場合、添付書類は撮影画像でもよいのか	領収書はA4判の用紙に貼っていただき、スキャナーでスキャンし、PDFファイルなどとして添付いただくことを推奨しています。 スキャンすることが難しい場合は、真上から撮影し、PDF、JPEG、PNGのいずれかの形式にしたファイルでも構いません。ただし、文字・数字がはっきり判読できるファイルの提出が必要です。審査が困難な場合は、郵送による再提出をお願いする場合があります。	2025年3月10日
メールで提出したいがエラーになってしまう	恐れ入りますが、そちらでエラーの状況を確認してください。大きすぎる画像ファイルなどは届きませんので、適度なサイズにして再送ください。エラーが続くようであれば、郵送での提出をおすすめします。	2025年3月10日
受付窓口には、連絡担当者が連絡しないといけないのか	交付申請兼実績報告書には、連絡担当者を記載いただきます。行き違いなどを防ぐためにも、連絡担当者の方とやりとりさせていただきますのでご了承ください。	2025年3月10日
提出した申請に関して、審査の進捗状況を知りたい	書類に不明な点がある場合などは、受付センターから、自治会町内会等の連絡担当者の方へ連絡しています。連絡担当者の方への連絡がない場合は、審査が順調に進んでいるとお考えください。特に確認を希望する場合は、連絡担当者の方から受付センターまでお問合せください。 なお、郵送で提出した場合は、私書箱を利用しているため、受付センターで受理するまでに1～2週間程度かかりますので、提出後すぐのお問合せには対応できかねます。	2025年3月10日
申請書に、総会議事録や、取組状況のわかる写真の添付などは必要か	必要ありません。 ただし、審査にあたり必要があるときは、追加で書類の提出を求めることができます（要綱第8条第2項）ので、追加提出の連絡があった場合は、必要となります。	2025年3月10日
申請してから交付決定兼交付額確定通知書が届くまでの期間の目安は	提出いただいた申請書類に疑義や不備がなければ、およそ、1か月半程度の期間を目安としてお考え下さい。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
補助金を現金で受け取りたい	対応していません。	2025年3月10日
交付申請と請求書の提出時の会長が違う（代表者が交代した）が、どうしたらよいか	請求書の提出（新しい代表者名で行う最初の手続き）の際に、代表者が変わったことが分かる書類（総会議事録の写し 等）を添付してください。	2025年3月10日
請求書の請求者に記載する「代表者氏名」は会計担当でもよいか	「代表者氏名」欄は、会計担当ではなく、代表者を記載する必要があります。	2025年3月10日
補助金振込先は、会計担当でもよいのか	構いません。代表者名と口座名義が異なる場合は、請求書上部にある請求者の代表者氏名欄と、一番下枠内の代表者氏名欄に押印が必要となります。 自治会町内会名義の口座に振り込む場合も、同様です。	2025年3月10日
押印は、金融機関の届け出印である必要があるか	押印は、代表者の印鑑であれば、金融機関の届け出印である必要はありません。	2025年3月10日
受付窓口には、連絡担当者が連絡しないといけないのか	請求書には、連絡担当者を記載いただきます。請求には、口座番号など秘匿性のある内容も含まれていますので、連絡担当者の方とのやりとりに限らせていただきます。	2025年3月10日
請求書の提出から口座に入金されるまでの期間はどのくらいか	提出いただいた請求書に疑義や不備がなければ、およそ、1か月半程度の期間を目安としてお考え下さい。	2025年3月10日
補助金の入金確認はどうしたらよいか	個別に、補助金交付（口座入金）の案内は行っていません。 金融機関によるかもしれませんが、“ヨコハマチイキボウハン”と印字し補助金が入金されますので、通帳記入にて確認をお願いします。	2025年3月10日
請求書は、郵送代金がかかるので交付申請書と一緒に提出したい	補助金規則第 15 条及び第 18 条により、補助事業者には額確定通知後に請求書提出義務が発生するため、額確定通知の送付前の受領はできません。お手数ですが、交付決定兼額確定通知を受領後にご提出ください。	2025年3月10日
金融機関コードや支店コードがわからない	通帳に記載がありますが、ご不明な場合は空欄でも構いません。ただしその場合は、手続きをスムーズに進めるため、通帳のコピー（口座番号の記載のあるページ）を添付ください。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
自治会の振込先は区地域振興課が知っているはずだ。こちらから請求書を提出しなくても支払えるのではないか	本補助金の請求には、地域の防犯力向上緊急補助金請求書（第４号様式）が必要です。お手数ですが、必ず提出してください。	2025年3月10日

質問	回答	更新日
交付決定兼額確定の通知はメールで送ってほしい	本市規程により公印のある通知を発送しますので、電子メールでお送りすることはできません。 「連絡者住所」に記載のある住所に郵送します。別の住所に発送することはできません。	2025年3月10日
整備した防犯設備について補助金交付を受けたが、当該設備を撤去することになった。どうすればよいか。	取下げのお届けをいただき、補助金を返還していただく必要があると思われますが、まずはご事情をお伺いします。受付センターまでご連絡ください。	2025年3月10日